

# マイナンバー に乗じた

## 詐欺 にご注意を



- ・市役所職員をかたり、「マイナンバーカードにお金がかかる」と嘘をつき現金をだましとった
- ・「あなたのマイナンバーが漏えいしている」という不審なメールが届いた
- ・行政機関の職員を名乗る人に「マイナンバーの手続きで印鑑が必要」と求められ、書類に押印してしまった

上記のような事例が全国各地で多発していますが、全てマイナンバー制度に乗じた詐欺行為です。マイナンバー制度に関連して、行政機関の職員が個人情報や口座番号などを聞き出すことはありませんし、金品を要求することはありません。不審なメールや電話に対しては、無視するようにし、来訪の申し出があっても断ってください。

**不安を感じた場合は、警察や日野市消費生活相談室（☎581-3556）にご連絡ください。**

## 安心してください



### セキュリティーの保護



#### 国に個人情報を全て管理されてしまうのでは？

今まで通り、個人情報は各機関で分散管理します。万が一の情報漏えいの際、芋づる式に情報が漏れることを防ぎます。

#### マイナンバー（個人番号）を他の人に知られたかも。なりすましは防げる？

行政手続きの際は、マイナンバー（個人番号）だけでは処理せず、本人確認を義務付けることにより、なりすましを防ぎます。

#### 自分のマイナンバー（個人番号）がどう使われたか心配

平成29年7月から自宅のパソコンで、自分の個人情報にアクセスした行政機関が確認できます（マイナポータル）。

#### 「個人番号カード」を無くしたらどうしよう？

「個人番号カード」には、所得情報などプライバシー性の高い個人情報は記録されません。万が一紛失・盗難にあった場合には、24時間365日対応の専用ダイヤルで対応します。